

第154回国会概観

第154回国会（常会）は、1月21日に召集され、7月31日に192日間の会期を終了した。開会式は召集日当日の午後1時から、参議院議場で行われた。

会期は6月19日までであったが、6月19日、衆議院で7月31日までの42日間延長することが賛成多数で議決された。参議院において会期延長の議決は行われなかった。

今国会においては、平成13年12月14日の経済対策閣僚会議において決定された「緊急対応プログラム」を実施するための平成13年度第2次補正予算が召集日当日に提出された。召集日当日は開会式に引き続き、衆参両院本会議において、塩川正十郎財務大臣の財政演説が行われた。これに対する質疑は衆議院において1月22日、参議院において23日に行われた。

同補正予算は衆議院予算委員会において1月24日、25日及び28日に質疑が行われ、29日の衆議院本会議で可決され、本院予算委員会では30日、31日及び2月1日に質疑が行われ、同日の参議院本会議で可決、成立した。

平成14年度予算3案は1月25日、国会に提出され、衆議院では3月6日、参議院では3月27日の本会議で可決、成立した。

2月4日の両院本会議において、小泉純一郎内閣総理大臣の施政方針演説を始め、外交・財政・経済の政府4演説が行われた。これに対する代表質問は、2月6日、7日衆議院で、2月7日、8日参議院で行われた。

補正予算の衆議院審査の過程で、1月20日に東京で開催されたアフガニスタン復興支援NGO会議へのNGO出席拒否問題が取り上げられ、特定議員から外務省にNGO排除の圧力があつたか否かの真相解明をめぐり紛糾した。この事態打開に関連して、小泉総理は答弁に齟齬のあつた田中眞紀子外務大臣と野上外務事務次官を更迭した。

後任の外相には2月1日、川口順子環境大臣が就任した。また2月4日、鈴木宗男衆議院議院運営委員長も辞任し、後任には鳩山邦夫議員が就任した。

2月19日、ジョージ・ウォーカー・ブッシュ・アメリカ合衆国大統領が参議院議場で演説を行った。

2月20日の衆議院予算委員会における田中眞紀子衆議院議員及び鈴木宗男衆議院議員の参考人招致に引き続き、3月4日、本院予算委員会でピースウィンズ・ジャパン統括責任者大西健丞氏外1名を参考人招致し、NGO問題について質疑が行われたが、特定議員からの圧力はなかつたとする外務省の見解とは食い違いが生じたままであつた。

3月11日、衆議院予算委員会に鈴木宗男衆議院議員が証人喚問され、同議員が北方四島支援事業として国後島に建設した緊急避難所兼宿泊施設「友好の家」の入札に関与したとされる問題、北方四島支援事業に関する施設建設をめぐり働きかけがあつたかどうかとされる問題等について、質疑が行われた。野党4会派は18日、鈴木議員を議院証言法違反容疑で刑事告発し、同日、同議員は自由民主党を離党した。

4月30日、東京地検特捜部は国後島の「友好の家」の建設工事入札をめぐり鈴木宗男衆議院議員の公設第1秘書、業者等7人を偽計業務妨害容疑で逮捕し、5月23日に同特捜部は政治資金規正法違反（虚偽記載）容疑で同議員の議員会館事務所と自宅を家宅搜索した。

5月10日、衆議院予算委員会で野党4会派は、3月11日の鈴木宗男衆議院議員の証人喚問の答弁に関して、議院証言法違反で告発すべきとの動議を提出したが、否決された。

6月17日、東京地検特捜部は、あっせん収賄容疑で東京地裁に鈴木宗男衆議院議員の逮捕状を請求した。同日、同地裁は逮捕の必要性を認め、逮捕許諾要求書を内閣に提出し、内閣は衆議院に逮捕許諾を求めることを決定し、許諾請求を行った。議院運営委員会は、18日、議員鈴木宗男君の逮捕について許諾を求めるの件について秘密会を開き、鈴木議員の弁明、森山眞弓法相等から事件の経過報告等を聴取後、森山法相等に対して質疑を行い、19日、全会一致で許諾を与えるべきものと決定し、同日、衆議院本会議は全会一致で逮捕許諾を与えるに決した。同特捜部は同日午後、鈴木議員をあっせん収賄容疑で逮捕した。

なお、6月21日、衆議院本会議は議員鈴木宗男君の議員辞職勧告に関する決議案を全会一致で可決した。衆議院において議員辞職勧告決議案が可決されたのは初めてのことである。

4月8日、加藤紘一衆議院議員は同議員の元秘書の脱税事件をめぐり衆議院予算委員会に参考人招致された。同議員はその場で政治資金流用疑惑等一連の問題の政治的、道義的責任を取って議員辞職する考えを表明し、同日、綿貫議長に辞職願を提出した。翌9日、本会議は加藤議員の辞任を許可した。また4月8日、同委員会に元秘書による秘書給与肩代わり問題で民主党を離党した鹿野道彦・前民主党副代表が参考人招致された。

政策秘書給与の流用疑惑問題が発覚した辻元清美衆議院議員は、3月26日、辞職願を綿貫議長に提出し、28日の本会議で辞職が許可された。

なお、4月25日、衆議院予算委員会は、辻元清美前衆議院議員を参考人招致し、質疑を行った。

3月29日の参議院本会議において衆議院議院運営委員長から提出された「国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する等の法律案」が、賛成多数で可決、成立した。本改正は、議長、副議長及び議員の歳費月額について、本年4月1日から平成15年3月31日までの1年間、1割減額した額とするとともに、永年在職表彰議員特別交通費については本年4月1日から廃止し、及び憲政功労年金の制度についても平成15年1月1日から廃止するものである。

なお、議員歳費の削減は戦後新国会で初の事例である。

4月4日、参議院野党4会派は、BSE問題をめぐる農林水産大臣の対応に不手際があったとして、農林水産大臣武部勤君問責決議案を共同で提出したが、同決議案は翌5日の参議院本会議で賛成少数で否決された。

なお、2月5日、衆議院本会議は、農林水産大臣武部勤君不信任決議案を賛成少数で否決している。

4月11日、衆議院本会議はパレスチナ紛争の即時停止と対話の再開を求める決議案及び日本人拉致疑惑の早期解決を求める決議案を全会一致で可決した。翌12日、本院においてもパレスチナ紛争の即時停止と対話の再開を求める決議案及び日本人拉致疑惑の早期解決を求める決議案の両決議案をそれぞれ賛成多数で可決した。

4月18日、政策秘書の裏金受領疑惑が報ぜられた井上裕参議院議長は各会派代表者懇談会を開催し説明を行ったが、翌19日、国会審議上の混乱を回避するため議長辞任届を提出した。22日、参議院本会議は、井上議長の議長辞任を許可し、後任に自由民主党・保守党

の倉田寛之議員を選出した。

5月2日、千葉地検は千葉県鎌ヶ谷市内の公共工事に絡み、競争入札妨害容疑で井上前議長の元政策秘書ら6人を逮捕した。同日、同前議長は倉田議長に議員辞職願を提出し、8日の本会議で同前議長の議員辞職願が許可された。

今国会は、国会議員の公設、私設を問わず秘書による公共事業等への口利き等一連の不祥事が相次いで発覚したことを受け、7月19日、公職にある者等のあっせん行為による利得等の処罰に関する法律の一部を改正する法律案（衆第16号）が参議院本会議において可決、成立した。

また、同24日、衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定を行う等の公職選挙法の一部を改正する法律案（閣法第101号）は参議院本会議で賛成多数で可決、成立した。

5月8日、瀋陽日本国総領事館に亡命目的の朝鮮民主主義人民共和国出身者と思われる5名が駆け込んだが、これを中国の武装警察官が総領事館内に立ち入り、連行する事件が発生した。これに関し、5月14日の衆議院本会議、同15日の参議院本会議で、川口外務大臣の報告と質疑が行われた。

7月3日、参議院本会議において、カナダのカナナスキスで開かれた第28回主要国首脳会議出席等に関する報告について小泉総理から報告があった後、質疑が行われた。

参議院本会議において、6月24日、共生社会に関する調査会長、7月5日、国際問題に関する調査会長、同19日、国民生活・経済に関する調査会長からそれぞれ中間報告が行われた。

7月24日、公設秘書給与流用疑惑が報じられた田中眞紀子衆議院議員は、衆議院政治倫理審査会において弁明し、質疑が行われたが、同議員は疑惑を否定した。

なお、今回の審査会はテレビを含むマスコミの代表取材が認められたが、これは初めてのことである。

会期終盤において、参議院では健康保険法等改正案等の採決をめぐり与野党が対立した。

7月25日、参議院厚生労働委員会において健康保険法等改正案外1件に対し質疑打ちりの動議が提出され、いずれも賛成多数で可決された。

この事態に野党各会派は委員会採決の無効を主張し、26日の本会議では、民主党・新緑風会、日本共産党、国会改革連絡会（自由党・無所属の会）の一部、社会民主党・護憲連合等が欠席したまま、両案はいずれも賛成多数で可決、成立した。

7月30日、衆議院において、野党4会派は小泉内閣不信任決議案を提出したが、同日の本会議において、賛成少数で否決された。小泉内閣発足後、内閣不信任決議案が提出されたのは初めてのことである。

同日、参議院において、野党4会派による議長不信任決議案及び内閣総理大臣小泉純一郎君問責決議案が提出されたが、いずれも会期最終日の31日の本会議において、否決された。小泉内閣発足後、総理に対する問責決議案が提出されたのは初めてのことである。

また、同日の本会議でホームレスの自立の支援等に関する特別措置法案（衆第42号）外1件が可決されたほか、請願審議、継続審査及び継続調査の会期末の処理が行われた。

なお、同日の本会議で総務委員長等9常任委員長の辞任が許可され、新たに9常任委員長が選任された。

同日、衆議院においても請願審議及び閉会中審査の処理等が行われ、第154回国会は閉

幕した。

なお、山崎参議院議院運営委員長は3月13日の参議院本会議において、参議院議長の下に協議員11人をもって組織する参議院の組織及び運営の改革に関する協議会（参議院改革協議会）を、同日設置することに決定したとの報告を行った。同日、井上議長は青木幹雄協議員に同協議会の座長を委嘱し、同座長の下、3月20日に第1回目、7月18日、第2回目の会合が開かれた。

議院の構成

召集日当日、参議院本会議において議員の議席を指定し、井上議長の発議により、災害対策特別委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会、国会等の移転に関する特別委員会、金融問題及び経済活性化に関する特別委員会、政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会の5特別委員会が設置された。

4月22日、本会議において井上裕参議院議長の議長辞任を許可し、後任議長には無名投票で、自由民主党・保守党の倉田寛之議員を選出した。投票結果は、自由民主党・保守党の倉田寛之議員が180票、日本共産党の吉岡吉典議員が20票、国会改革連絡会（自由党・無所属の会）の松岡満壽男議員が14票、自由民主党・保守党の斎藤十朗議員が1票、社会民主党・護憲連合の大田昌秀議員が1票、白票が2票であった。

5月31日、政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会は倉田寛之前委員長の補欠として沓掛哲男君を委員長に選任した。

7月31日、本会議において、17常任委員長のうち総務、法務、外交防衛、文教科学、厚生労働、農林水産、経済産業、決算及び行政監視の9常任委員長の辞任を許可し、議長は新たに9常任委員長を指名した。

衆議院では、召集日当日、本会議において、総務委員長外11委員長の辞任を許可し、これら12委員長を新たに選任し、また災害対策特別委員会外5特別委員会の設置を行った。

2月4日、本会議は鈴木宗男議院運営委員長の辞任を許可し、綿貫議長は後任の委員長に鳩山邦夫君を指名した。

4月23日、本会議は武力攻撃事態への対処に関する特別委員会を賛成多数で設置した。

6月11日、衆議院国会等の移転に関する特別委員会は石原健太郎委員長の辞任を許可し、河村たかし君を委員長に選任した。

平成13年度一般会計補正予算(第2号)及び特別会計補正予算(第2号)

平成13年度一般会計補正予算(第2号)及び特別会計補正予算(第2号)は、1月21日、閣議決定され、国会に提出された。

同補正予算は、政府が平成13年12月14日に決定した「緊急対応プログラム」を実施するため、一般会計において国債整理基金特別会計から日本電信電話株式会社の株式売払収入による国債整理基金の資金の一部を受け入れ、これを産業投資特別会計に繰り入れるとともに、同特別会計において必要な経費の追加を行うこと等を内容とするものである。

一般会計における歳出の追加事項は、産業投資特別会計へ繰入2兆5,000億円及び「改革推進公共投資」特別措置(一般会計施行分)1,392億円であり、また、歳入については、日本電信電話株式会社の株式売払収入による国債整理基金の資金の一部に相当する国債整理基金特別会計受入金2兆5,000億円を含む雑収入2兆6,392億円の増収を見込むこととしている。

1月21日、両院本会議において、塩川正十郎財務大臣の財政演説が、22日、衆議院本会議において質疑が、23日、参議院本会議において質疑が、それぞれ行われた。

同補正予算は23日、両院の予算委員会において提案理由説明聴取が、それぞれ行われた。

衆議院では、予算委員会において、24日、基本的質疑が行われ、25日、28日、質疑がそれぞれ行われ、28日、質疑終局の動議を可決した後、賛成多数で可決され、29日の本会議においても、討論の後、賛成多数で可決され、参議院に送付された。

なお、委員会採決、本会議採決の双方とも野党会派は欠席した。

参議院においては、予算委員会において、30日、総括質疑方式で質疑が行われ、31日、質疑が行われ、2月1日、締めくくり質疑が行われ、討論の後、賛成多数で可決され、同日の本会議においても、賛成多数で可決され、成立した。

同委員会においては、アフガニスタン復興支援NGO会議へのNGO出席拒否問題に絡んだ国会紛糾に対する総理の認識、第2次補正予算の経済への波及効果、BSE対策、特殊法人改革、有事法制の必要性、不良債権問題、ペイオフの解禁、地球温暖化対策等について質疑が行われた。

小泉総理大臣の施政方針演説等

2月4日、両院本会議において、小泉総理が施政方針演説、川口順子外務大臣が外交演説、塩川正十郎財務大臣が財政演説、竹中平蔵経済財政政策担当大臣が経済演説を行った。

施政方針演説の概要は次のとおりである。

構造改革は、着実に動き出している。特殊法人改革、規制改革など、様々な改革がスタートを切った。必要な予算も編成した。今年は、動き出した改革を一つ一つ軌道に乗せ、さらに大きな流れを作り出す、改革本番の年である。そして、経済再生の基盤を築く年としなければならぬ。この正念場を乗り切って、平成15年度から、改革の成果を国民に示し、平成16年度以降は、民間需要主導の着実な経済成長が実現されることを目指す。

平成14年度の経済情勢は、引き続き厳しいものとなることが予想される。平成14年度予算と平成13年度第2次補正予算とを切れ目なく執行し、改革を断行する一方で、デフレスパイラルに陥ることを回避するために細心の注意を払う。政府は、日銀と一致協力して、デフレ阻止に向けて強い決意で臨む。

平成16年度には、不良債権問題を正常化する。金融情勢について十分注視し、金融の危機を起ささないためには、あらゆる手段を講ずる。

ペイオフの円滑な実施に向けて、国民に対する周知に努めるとともに、金融機関に対する検査・監督など金融システムの安定化に万全を期す。

個人や企業の経済活動における自由な選択を最大限尊重し、努力が報われる社会を実現するために、税制を再構築していくことが必要である。適切な租税負担水準や地方分権にふさわしい地方税の在り方をどう考えるかなど、多岐にわたる課題を検討しなければならぬ。経済財政諮問会議や政府税制調査会において、総合的に取り組む。6月ごろを目途に基本的な方針を示すとともに、当面对応すべき課題について年内に取りまとめ、平成15年度以降、実現してまいらる。

我が国は、既に、特許権など世界有数の知的財産を有している。研究活動や創造活動の成果を、知的財産として、戦略的に保護・活用し、我が国産業の国際競争力を強化することを国家の目標とし、このため、知的財産戦略会議を立ち上げ、必要な政策を強力に推進

する。

政府系金融機関の見直しについては、経済財政諮問会議で検討し、年内には結論を得る。

緊急に対応を要する地球温暖化の問題に対しては、今国会における京都議定書締結の承認と、これに必要な国内法の整備を目指す。また、米国の建設的な対応を引き続き求めるとともに、途上国を含めた国際的ルールが構築されるよう、最大限の努力を傾ける。

世界の平和と安全の実現のため、テロ対策に加え、大量破壊兵器などの軍縮・不拡散、対人地雷の問題にも着実に取り組む。さらに、先般の国際平和協力法の改正も踏まえ、国連平和維持活動に貢献してまいる。3月には、自衛隊施設部隊を東ティモールのPKO(平和維持活動)へ派遣する予定である。

テロや武装不審船の問題は、国民の生命に危害を及ぼし得る勢力が存在することを、改めて明らかにした。国民の安全を確保し、有事に強い国づくりを進めるため、与党とも緊密に連携しつつ、有事への対応に関する法制について、取りまとめを急ぎ、関連法案を今国会に提出する。

今回、私は、外務省の体制を一新することとした。新しい体制の下、山積する外交課題に取り組むとともに、内外の信頼を一刻も早く回復するよう、外務省改革を強力に進めてまいる。

この施政方針演説に対して、2月6日、7日、衆議院本会議において、7日、8日、参議院本会議においてそれぞれ代表質問が行われた。

質疑の主なものは、アフガン復興支援会議へのNGO参加問題と外相更迭、政治と金、構造改革、デフレ阻止、金融システム不安回避、税制、特殊法人改革、外務省改革、有事法制、中国及び朝鮮半島との関係、医療制度改革、ワークシェアリング、食の安全、不審船事案、人権委員会等についてである。(政府演説、主な質疑項目・答弁の概要についてはⅢの2を参照されたい。)

平成14年度総予算

一般会計予算の規模が81兆2,300億円で、前年度当初予算額に対して1兆4,224億円、率にして1.7%のそれぞれ減少となった平成14年度総予算は、1月25日、閣議決定され、同日国会に提出された。

2月4日、塩川財務大臣の財政演説が両院の本会議で行われた。

衆議院においては、予算委員会において、2月8日、提案理由説明を聴取し、12日、13日に基本的質疑を行い、14日、15日、18日、19日、21日、22日、質疑をそれぞれ行った。20日、外務省予算、特にNGO問題について田中眞紀子衆議院議員及び鈴木宗男衆議院議員の両議員を参考人として招致し、それぞれ個別に質疑を行うとともに、外務省問題についても集中審議を行った。25日には、BSE問題及び医療改革問題について、26日には、金融、財政、景気、雇用問題について質疑を行った。公聴会は27日、28日に、分科会は3月1日、4日にそれぞれ行われた。

5日、デフレ対策及び外務省問題についてそれぞれ質疑が行われ、6日、締めくくり質疑が行われた後、野党4会派共同提案による平成14年度一般会計予算に対する修正案は賛成少数で否決され、平成14年度総予算は賛成多数で可決された。

同日、本会議において、平成14年度一般会計予算外2案につき撤回のうえ編成替えを求める動議が否決され、平成14年度総予算は賛成多数で可決され、参議院に送付された。

参議院では、予算委員会において、2月28日、趣旨説明を聴取した。

3月7日、8日、基本的質疑が総括質疑方式により行われ、11日、12日午前、13日、14日、15日、18日午前、25日、質疑がそれぞれ行われた。19日に公聴会を開き、6人の公述人から意見を聴き質疑を行った。12日午後、外務省問題に関する集中審議を行った。18日午後、財政、経済、雇用に関する集中審議を行った。26日、BSE問題を始め食品の安全問題について3人の参考人に質疑を行うとともに、食品安全及び医療問題に関する集中審議を行った。

委嘱審査は、20日に内閣委員会外10常任委員会で、22日に沖縄及び北方問題に関する特別委員会でそれぞれ行われた。27日、締めくくり質疑が行われ、討論の後、賛成多数で可決された。

同日、平成14年度総予算は、本会議において、賛成多数で可決、成立した。

参議院予算委員会においては、政府のデフレ経済に対する認識及び政策対応の遅れ、失業率の地域間格差を是正するための雇用対策の必要性、ワークシェアリングの在り方、医療の高コスト構造の抜本的是正策、BSE問題への対応の遅れ、食品の虚偽表示の続発に伴う農林水産省の責任の重大性、外務省改革の進め方、外務省と特定の国会議員とのかかわり、今般の国会議員の政策秘書給与不正受給疑惑等について質疑が行われた。

決算等の審査

参議院においては、5月8日、本会議において、塩川正十郎財務相から平成12年度決算の概要について報告があり、これに対して質疑が行われた。5月20日、決算委員会において、平成12年度決算外2件について同財務相から概要説明聴取後、会計検査院の検査報告について金子会計検査院長から概要説明を聴取し、7月15日、同委員会において、平成11年度決算外2件及び平成12年度決算外2件について全般的質疑（第1回目）が行われた。また同日、平成12年度一般会計公共事業等予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（第151回国会提出）等予備費関係12件について説明を聴取した。

質疑は平成11年度決算外2件及び平成12年度決算外2件とともに、一括して行われ、同予備費関係12件は、いずれも承諾を与えるべきものと議決した。

19日、本会議においても、同予備費関係12件について、いずれも承諾することに決した。

健康保険法等改正案等

健康保険法等の一部を改正する法律案（閣法第46号）は、4月19日、衆議院本会議において、健康増進法案（閣法第47号）外1法案とともに趣旨説明聴取、質疑が行われた。

同24日、衆議院厚生労働委員会において健康保険法等改正案は、健康増進法案外2法案とともに提案理由説明聴取が行われ、同26日、5月8日、17日、22日、29日、31日、6月5日、7日、12日、14日、質疑が行われ、6月11日、健康保険法等改正案及び健康増進法案について参考人から意見聴取及び参考人に対して質疑が行われ、13日には地方公聴会が名古屋市及び宇都宮市においてそれぞれ開催された。14日、野党会派が欠席し、与党3会派だけで質疑を行い、質疑打切り及び採決を行うべしとの動議が提出され、動議は賛成多数で可決され、健康保険法等改正案及び健康増進法案の両案は、それぞれ賛成多数で可決された。なお、21日、与党3会派及び民主党・無所属クラブにより補充質疑が行われた。同日、本会議においても、両案は賛成多数で可決され、参議院に送付された。

なお、民主党・無所属クラブは委員会は欠席したが、本会議には出席して反対し、自由

党、日本共産党及び社会民主党・市民連合は委員会及び本会議のいずれも欠席した。

参議院においては、6月24日、本会議において、健康保険法等改正案について趣旨説明聴取、質疑が行われた。

25日、厚生労働委員会において、内閣提出の健康保険法等改正案及び健康増進法案、並びに医療の信頼性の確保向上のための医療情報の提供の促進、医療に係る体制の整備等に関する法律案（今井澄君外4名発議、参第18号）の3法案について趣旨説明聴取が行われ、7月2日、4日、9日、質疑が行われた。11日、参考人から意見聴取及び参考人に対し質疑が行われた後、引き続き政府に対し質疑が行われた。この日の質疑の中で、宮路和明厚生労働副大臣の帝京大学医学部の入学試験をめぐる口利き問題が取り上げられ、審議が中断した。

16日、内閣提出の両案について、それぞれ参考人から意見聴取及び参考人に対し質疑が行われた。18日、3法案について、日本共産党、国会改革連絡会（自由党・無所属の会）、社会民主党・護憲連合の野党3会派が欠席の下、質疑が行われた。23日午前、学校法人帝京大学特別調査委員会事務局長の前田憲正氏を参考人として招致し、帝京大学医学部問題について同参考人に対し質疑が行われた。野党3会派は審査に復帰し、引き続き同日午後、政府に対し質疑が行われた。

25日、質疑の途中で、与党側から提出された内閣提出の両案に対する質疑打切りの動議が賛成多数で可決され、採決の結果、両案は賛成多数で可決され、26日、本会議においても、賛成多数で可決、成立した。

なお、自由民主党・保守党の一部及び野党の民主党・新緑風会、日本共産党、国会改革連絡会（自由党・無所属の会）の一部、社会民主党・護憲連合は本会議を欠席した。

厚生労働委員会においては、今回の医療制度改革に伴う国民の負担増の内容と経済に及ぼす影響、被用者保険の自己負担割合を3割に引き上げることの是非、医療制度の抜本改革の在り方、保険者の統合・再編の考え方等の諸問題、さらに内閣提出の両案に関連する医療事故等の問題について質疑が行われた。

郵政関連4法案

日本郵政公社法案（閣法第92号）及び民間事業者による信書の送達に関する法律案（閣法第93号）の両案は、4月26日、国会に提出され、また、日本郵政公社法施行法案（閣法第95号）及び民間事業者による信書の送達に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第96号）の両案は、5月7日、国会に提出された。

4法案は、衆議院では、21日、本会議において、趣旨説明聴取、質疑が行われた。総務委員会において、30日、提案理由の説明を聴取し、6月4日、6日、質疑が行われた。11日午前中、参考人から意見聴取及び参考人に対して質疑が行われ、午後は小泉総理の「民営化に向けた一里塚」発言問題を含め質疑が行われ、13日、参考人から意見聴取及び参考人に対して質疑が行われた。25日、27日も質疑が行われ、また、7月2日、地方公聴会が札幌市及び熊本市においてそれぞれ開催された。

4日、派遣委員の報告の後、質疑が行われ、5日、質疑終局後、日本郵政公社法案及び日本郵政公社法施行法案の両案が賛成多数で修正議決され、民間事業者による信書の送達に関する法律案及び民間事業者による信書の送達に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案の両案が賛成多数で可決された。9日、本会議においても、日本郵政

公社法案及び日本郵政公社法施行法案の両案が賛成多数で修正議決され、民間事業者による信書の送達に関する法律案及び民間事業者による信書の送達に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案の両案が賛成多数で可決され、参議院に送付された。

参議院において、4法案は7月10日、本会議において、趣旨説明聴取、質疑が行われた。

総務委員会において、4法案は、11日、趣旨説明を聴取し、16日から質疑が行われ、17日、参考人から意見聴取及び参考人に対して質疑が行われた。18日、質疑が行われ、22日には、新潟県に委員派遣を行った。23日、質疑が行われ、質疑終局後、賛成多数で可決された。24日、本会議においても、賛成多数で可決され、成立した。

総務委員会においては、公社化の意義、地域社会における郵便局の役割、公社化後の経営形態に関する検討状況、信書の解釈、国庫納付金の根拠と算定方法等の諸問題について質疑が行われた。

公職にある者等のあっせん行為による利得等の処罰に関する法律の一部を改正する法律案（衆第16号）等

衆議院においては、5月22日、与党3会派共同提案の公職にある者等のあっせん行為による利得等の処罰に関する法律の一部を改正する法律案（保利耕輔君外6名提出、衆第16号）及び野党4会派共同提案の公職にある者等のあっせん行為による利得等の処罰に関する法律の一部を改正する法律案（岡田克也君外9名提出、衆第14号）の両案についてそれぞれ提案理由説明聴取を行い、5月29日、31日、6月5日、6日に質疑を行った。

6日、質疑終局後、あっせん利得等処罰法改正案（衆第14号）は賛成少数で否決され、あっせん利得等処罰法改正案（衆第16号）は賛成多数で可決され、同日、本会議においても、あっせん利得等処罰法改正案（衆第14号）は賛成少数で否決され、あっせん利得等処罰法改正案（衆第16号）は賛成多数で可決され、参議院に送付された。

参議院においては、6月12日、政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会において、あっせん利得等処罰法改正案（衆第16号）及び衆議院の野党案とほぼ同じ内容である公職にある者等のあっせん行為による利得等の処罰に関する法律の一部を改正する法律案（江田五月君外4名発議、参第17号）の両案についてそれぞれ趣旨説明聴取を行った。両案について、6月28日、質疑が行われ、7月8日、参考人から意見聴取及び参考人に対して質疑が行われた。12日、17日、質疑が行われ、質疑終局後、あっせん利得等処罰法改正案（衆第16号）は賛成多数で可決され、19日、本会議においても、賛成多数で可決され、成立した。

委員会においては、あっせん利得罪の処罰対象を私設秘書に拡大する趣旨、処罰対象を親族等にまで拡大することの当否、処罰対象の拡大と自由な政治活動に対する影響、国民の政治に対する信頼回復のための方策等の諸問題について質疑が行われた。

調査会

国際問題に関する調査会は、「新しい共存の時代における日本の役割」のうち、イスラム世界と日本の対応について、4回にわたり、参考人から意見聴取及び参考人に対し質疑を行った。次いで、杉浦正健外務副大臣及び政府参考人から報告を聴取した後、2回にわたり質疑を行い、委員の意見表明及び委員間の意見交換を行った。また、東アジア経済の現状と展望について、参考人から意見聴取及び参考人に対し質疑を行った。7月3日、国際問題に関する調査報告書（中間報告）を提出することを決定した。

国民生活・経済に関する調査会は、2月13日、「真に豊かな社会の構築」のうち、「構造改革と経済財政の中期展望」と経済の活性化策、雇用政策及び社会保障制度の在り方について、内閣府より構造改革と経済財政の中期展望について説明を聴取、質疑を行った。

「雇用環境の変化とその対応」等5つのテーマについて5回にわたり、参考人から意見聴取及び参考人に対し質疑を行った。5月22日、「真に豊かな社会の構築」について意見表明及び意見交換を行った。7月17日、国民生活・経済に関する調査報告書（中間報告）を提出することを決定した。

共生社会に関する調査会は、共生社会の構築に向けてのうち、児童虐待防止に関する件について2回にわたり、参考人から意見聴取及び参考人に対し質疑を行った。また、4月10日、政府に対し質疑を行うとともに、5月8日、委員間の意見交換を行った。2月27日、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律施行後の状況に関する件について、政府等より説明を聴取、質疑を行った。さらに、6月12日、共生社会に関する調査報告書（中間報告）を提出することを決定した。

3調査会の中間報告については、参議院本会議において、6月24日、共生社会に関する調査会長、7月5日、国際問題に関する調査会長、同19日、国民生活・経済に関する調査会長からそれぞれ報告が行われた。

国家基本政策委員会合同審査会（党首討論）

今国会では、国家の基本政策に関する件について、鳩山由紀夫君、志位和夫君、小沢一郎君及び土井たか子君が小泉総理と討議を行った。討議は、4月10日、6月12日、7月17日の3回行われたが、6月12日、7月17日、小沢一郎君は討議を行わなかった。

合同審査会では、鈴木宗男議員の辞職勧告決議案への対応、防衛庁の情報公開請求者リスト作成問題、来年度からの国民の社会保障費負担増に伴う日本経済への影響、非核3原則遵守への決意等の諸問題について討議が行われた。

憲法調査会

参議院憲法調査会は、2月20日、初の公聴会を開催し、国民主権と国の機構のうち、「国会の在り方と二院制」及び「地方自治と地方分権の在り方」の両テーマについてそれぞれ公述人から意見を聴取、質疑を行った。5月15日、2回目の公聴会を開催し、基本的人権のうち、「私たちにとっての人権」のテーマについて公述人から意見を聴取、質疑を行った。

また国民主権と国の機構及び基本的人権の両テーマについて、それぞれ参考人から意見を聴取、質疑を行った。なお、4月10日、国民主権と国の機構についての自由討議を行った。

衆議院憲法調査会は、基本的人権の保障に関する調査小委員会等4つの小委員会を設置しそれぞれ5回にわたり参考人から意見を聴取、質疑を行った後、それぞれ自由討議を行った。また同調査会は、2回にわたり、全体での自由討議を行った。さらに地方公聴会を2回（4月22日 沖縄県、6月24日 札幌市）行った。

法律案等の成立件数等

今国会、内閣から新たに提出された法律案は104件であり、88件が成立した。

また、前国会から衆議院及び参議院でそれぞれ継続審査となっていた内閣提出法律案2件のうち1件が成立し、衆議院で1件が引き続き継続審査となった。

参議院議員提出法律案は新たに22件提出され、このうち1件が成立し、残り21件のうち

3件は参議院で継続審査となり、18件が未了となった。

また、前国会から参議院で継続審査となっていた参議院議員提出法律案2件のうち1件が引き続き継続審査となり、1件は未了となった。

衆議院議員提出法律案は新たに提出された47件のうち12件が成立し、残り35件のうち衆議院で21件が、また参議院で2件がそれぞれ継続審査となり、衆議院で1件は否決となり、2件は撤回となり、9件が未了となった。

また、前国会から衆議院で継続審査となっていた衆議院議員提出法律案44件のうち3件が成立し、残り41件のうち衆議院で33件が引き続き継続審査となり、1件は否決となり、3件は撤回となり、4件が未了となった。

予算は5件提出され、いずれも成立した。

条約は新規に提出された18件が、すべて承認された。

内閣提出の承認案件は1件であり、承認された。

決議案は5件提出され、2件を可決した。

国政調査

BSE問題については、参議院において、3月26日、予算委員会において、食品安全の問題とともに3人の参考人に対して質疑が行われ、4月4日、同委員会において、2日に提出されたBSE問題に関する調査検討委員会（農水、厚生労働両大臣の私的諮問機関、委員長・高橋正郎女子栄養大学大学院客員教授）の最終報告書について参考人として招致した同調査検討委員会委員長から報告聴取の後、参考人及び政府に質疑が行われた。

5月10日、我が国で4頭目のBSE感染牛が確認されたことから、農林水産委員会において、21日、牛海綿状脳症問題に関する件について、武部勤農水相から説明を聴取し、6月4日、質疑が行われた。

外務省改革に関する件については、4月4日、18日及び25日、外交防衛委員会で質疑が行われ、26日及び7月16日、参考人からの意見聴取及び質疑が行われた。また、7月10日、予算委員会において小泉総理が出席して経済、外交、防衛に関する集中審議が開かれ、外務省改革についても質疑が行われた。

不審船引揚げ問題に関する件について、外交防衛委員会において、4月9日、11日、7月2日、9日、質疑が行われた。また同件について、6月27日、参議院国土交通委員会において政府参考人から説明を聴取した。このほか、関係委員会において質疑が行われた。

瀋陽総領事館事件については、参議院において、5月15日、本会議で川口外相から報告があった後、質疑が行われた。23日、法務委員会において質疑が行われ、27日、予算委員会において、外交問題及び政治倫理等に関する件として小泉総理が出席して集中審議が行われた。7月9日、外交防衛委員会において質疑が行われ、10日、予算委員会において小泉総理が出席して経済、外交、防衛に関する集中審議が開かれ、11日、外交防衛委員会において難民問題に関する件とともに集中審議が開かれ、それぞれ質疑が行われた。

5月28日発覚した防衛庁の情報開示請求者リスト作成問題については、6月24日、衆議院武力攻撃事態への対処に関する特別委員会において集中審議が行われ、7月2日、9日、参議院外交防衛委員会において質疑が行われ、10日、参議院予算委員会において小泉総理が出席して経済、外交、防衛に関する集中審議が開かれ、その中で質疑が行われた。